

令和2年度 第2回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 議事録概要

会議名称	第2回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会
開催場所	加古川市立青少年女性センター4階 大会議室 (ウェビナー形式)
開催日時	令和2年12月7日(月) 18時30分から20時20分
出席者	委員：浅野良一、住友剛、曾我智史、吉田圭吾 事務局：神吉直哉、松尾光隆、大西健司、今津幸央、松浦幹雄、嶋基伸、山下純一、岡本ひとみ、宮内義英、伊藤良介、藤原翔太、
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 新任事務局職員紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度1学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告 資料1 (2) 令和2年度1学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況に係る報告 資料2 (3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う児童生徒へのサポート体制について 資料3 (4) その他 5 令和2年度第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について 6 閉会
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 次第 2 令和2年度1学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告 資料1 3 令和2年度1学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況に係る報告 資料2 4 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う児童生徒へのサポート体制について 資料3 5 啓発チラシ「子どもと話そう 子どもの話を聴こう」 6 啓発チラシ「いじめをしない、させない、見逃さない」 7 啓発チラシ「学校と家庭が協力して重大化を防ぐ 保護者・地域向けチラシ」 8 チラシ「2020心の絆プロジェクト」 9 チラシ「9月は「いじめ防止啓発月間」です」
傍聴者	1名(報道関係者)

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）

	<p>議事</p> <p>（１）令和２年度１学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告</p>
（事務局）	<p><事務局報告> 資料１について</p>
（委員長）	<p>相談行動促進（自殺予防教育）研修会の視察について報告いただくとともに、事務局からの報告について、各委員からご意見をいただきたい。</p>
（委員）	<p>相談行動促進（自殺予防教育）研修会について、具体的な事例に対して教員に何ができるか検討されており取組は評価できる。教員と児童生徒が重要なテーマについて語り合える雰囲気醸成に努めていただきたい。</p>
（委員）	<p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため制限がある中、できることはないかと市教育委員会及び各学校が取り組んでいることは評価できる。今後、人間関係面において、２学期以降に課題が出てくるとも懸念されるため、注視していただきたい。</p> <p>また、保護者からは、家庭用啓発パンフレットに対してどのような反応があったのか。</p>
（事務局）	<p>２学期が進むにつれ、徐々に新型コロナウイルスの影響が出ていると感じる。９月以降、教育相談センターの相談件数は増加している。</p> <p>また、当該パンフレットには、子どものＳＯＳ発見チェックリストと市及び県の相談窓口が掲載されているが、県の２４時間相談窓口相談した保護者が数名いたと県から報告を受けている。</p>
（委員）	<p>各学校において、スクールカウンセラーによる支援のニーズは高いと考えている。今後、スクールカウンセラーと学校が連携できる機会を増やすための予算措置を含めて検討していただきたい。</p>
（委員）	<p>新型コロナウイルス感染者及び家族等への誹謗中傷が今後も出てくる可能性があるため、十分に見守る必要がある。</p>
	<p>（２）令和２年度１学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況に係る報告</p>
（事務局）	<p><事務局報告> 資料２について</p>

(委員)	新型コロナウイルス感染症予防のために学校生活が変化したことや家庭生活の変化が子どもたちへ影響し、アセスの非侵害的関係の値が要支援領域となる児童生徒がいるかもしれないため注視していく必要がある。
(委員)	非侵害的関係の値に注目して対応いただいたことは評価できる。また、アンケートと教育相談を合わせ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいることにより、児童生徒本人からの相談行動につながっている点は大いに評価できる。今後も苦しんでいる子どもに対して地道に対応していただきたい。
(委員)	「チーム学校」が機能するためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの有意義な連携が必要になる。確認のためにも対応事例等をチェックしていただきたい。
(事務局)	年3回実施するスクールソーシャルワーカー研修会において、学校で実際に発生した対応事例に基づき研修を行い、対応の方法や情報の共有を図っている。研修の結果については、スクールソーシャルワーカーが教員へ情報共有するなど連携を図っている。
(委員)	児童生徒の支援に必要な情報共有が学年間でなされず対応が硬直化しないように、管理職を含め、教員間で適切かつ積極的に行われるよう支援を行う必要がある。
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う児童生徒へのサポート体制について	
(事務局)	<事務局報告> 資料3について
(委員長)	事務局からの報告について、総括も含めて各委員からご意見をいただきたい。
(委員)	関係機関と各学校の教員が、連携して児童生徒の支援にあたった事例等を実際に教員から話を聞く機会を設けることについて、来年度以降検討していただきたい。 また、今年度中止または制限した取組がある中で、改めて取り組み内容の精選を行っていただきたい。
(委員)	私がスクールカウンセラーとして関わっている他市の中学校においても、死を口にする生徒は一定数いる現状がある。教職員からも関連した研修等のニーズがあり、今後ケース会議等の重要性が増すことから、加古川市においても対応事例等を検討する場を評価検証委員会の中で設けていただきたい。また、ネットパトロールについて今後も注意深く見守っていただきたい。 なお、ネットパトロールは具体的にどのような取組をしているのか。

<p>(事務局)</p>	<p>ネットパトロールは、専門機関と市教育委員会、学校が連携して取り組んでいるが、主にツイッター、インスタグラム及び掲示板について、専門機関が調査をしている。1人の児童生徒の問題のある情報から、それに関連して多くの子ども繋がる傾向にあり、子どもたちの行動面が見えてくるのが大きな特徴であり、問題の早期発見、早期対応に取り組んでいる。</p>
<p>(委員)</p>	<p>いじめ防止対策の基本は、教員と子どもたちが一緒に過ごす時間を増やすことであると考えている。教職員が子どもたちとじっくり向き合える時間を確保するためにも、様々な制限や変化があった今年度を契機として、行事や事業の精選を行っていただきたい。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>これまでいじめ防止対策として行った手段が目的化しないように留意いただくとともに、今後は評価検証委員会委員が学校現場に赴き、実際に声を聞くことについて検討いただきたい。そのことによって学校にもいい意味で緊張感が生まれると考えている。</p> <p>(4) その他 特になし。</p>